

邦人の皆様へ

8月6日、シンガポール保健省より以下のようなお知らせが出ましたので、御知らせ申し上げます。

シンガポール保健省

健康アドバイス

世界保健機構(World Health Organisation ,WHO)は、西アフリカ（ギニア、リベリア、シエラレオネ、ナイジェリア）でのエボラ出血熱の発生を報告しています。

もし、上記の地域から帰国3週間以内に、突然の発熱、腹痛、下痢、嘔吐、発疹、出血などの症状がでてきた場合には、速やかに医療機関に連絡し、指示を受けることを勧めます。その際に、上記地域に行っていたことを、医師に教えてください。

最新の情報は、シンガポール保健省のウェブサイト www.moh.gov.sg を御覧ください。
また、世界保健機構のウェブサイト www.who.int も適宜参照してください。

以下は、当院からの追加情報です。

エボラ出血熱について

致死性の高い発熱性出血性ウイルス疾患です。今回、確認された患者数に対する死者数から計算した致死率は60%程度ですが、軽症者、感染しても発病しない者などの数に関して正確な情報はありません。感染者の血液、体液、組織などに接触することで感染していきます。潜伏期は2日から21日、多くは5日から10日です。潜伏期の間は他者への感染力はないとされていますが、症状を発現した後は、感染させる可能性が出てきます。特効薬はなく、感染したら対症療法を行なう以外、手立てはありません。

上記の保健省からの健康アドバイスに該当するような方は、御来院前にまず、速やかに医療機関に御連絡の上、ご相談下さい。

シンガポール日本人会クリニック 日暮 浩実